

# レクリア申込書

レクリアレンタル約款 レクリアについては、レクリアレンタル約款を熟読し、理解した上でご契約ください。

## ● 第1条【申込みの成立】

- 申込者は、本約款に同意の上、レンタル申込書を当社に送付するものとします。レンタル申込書が当社へ到着後、レンタル申込みが成立したものとします。
- 当社はレンタル申込が成立した日をレンタル開始日とします。
- 契約に際し当社規定の審査を行い、契約をお断りする場合もあります。

## ● 第2条【対象製品】

- 『レクリア』を対象製品とします。(医療機器等ではありません)
- レンタル製品に関しては原則中古品となります。

## ● 第3条【料金】

- レンタル申込みには、月額使用料11,000円の他に初回保守メンテナンス料22,000円その他送料等が必要となります。またそのお支払いはクレジットカード決済となります。2ヶ月目以降の月額使用料も、ご本人様名義のクレジットカード決済となります。
- レクリア使用料はリキッドが毎月のお届けとなる為、外すことは出来かねます。

## ● 第4条【料金と計算方法】

- 月額レンタル料は当社指定日に申込者のクレジットカード決済となります。クレジットカード決済が出来なかった場合引落不能手数料220円(税込)が加算されます。クレジットカード決済が出来なかった場合は再度決済を行う場合がございます。
- 商品の受け取りが出来なかった場合は往復発送料1,760円(税込)、代引きで送っていた場合は更に550円(税込)が加算されます。

- 当社はレンタル開始日から翌月同日の前日までを1料金月として料金を計算するものとし、日割り計算は行わないものとします。

## ● 第5条【機器の使用】

- 機器の取り付けに関しては申込者自身にて行うものとします。また、その際に別途費用が発生した場合は申込者のご負担とします。
- 申込者は、お申込み時に指定した日本国内の設置場所にて機器を使用することとします。
- 申込者は、当社の承諾を得ないで機器の譲渡・転貸は出来ません。また、機器を分解・貼付された標識を除去したり汚染させないこととします。
- 機器の使用者が申込者と異なる場合、使用者の行為の責任は申込者が負うものとし、本契約に違反した行為は、申込者の行為とみなします。
- 申込者が機器の使用により収益を得る場合(店舗等)申込者が損害保険等の加入を行うこととします。

## ● 第6条【変更の届け出】

- 申込者は当社への届出事項(氏名、住所、電話番号、設置場所、法人の場合は商号、住所、本店、又は代表者等)に変更等があったとき、速やかに当社所定の手続きに伴い、届け出るものとします。届け出がない場合や又貸をした場合は保証対象外となります。
- 前項の届出をしないことにより、使用者が当社から通知が到着しないなどの不利益を被った場合でも、当社は一切責任を負わないものとし、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

## ● 第7条【フィルター交換・修理】

- フィルターに関しては1年毎にリキッドと一緒に無料でお送りいたします。お取替えは申込者自身で行っていただきます。  
フィルターは半年に一度水洗いを行ってください。
- 故障の場合は当社に連絡後、機器を返送して頂き当社確認後、通常の使用に伴うものである時は当社の負担においてこれを修理するものとします。
- 保証に伴う送料に関しては当社負担。保証外の修理・点検についての送料は契約者にて負担するものとします。  
また、故障が申込者の故意又は過失によるものである場合は申込者負担において修理するものとします。但し、保守・修理による機器の利用停止期間についてもレンタル料は同一とします。

## ● 第8条【申込者による解約】

- 申込者は、毎月のクレジットカード決済日の7営業日前までに電話又は書面により解約の申請を行うものとし、また、機器の返却をすることによって本申し込みは終了します。期限を過ぎますとレンタル料が発生いたします。
- 解約による、既に支払い済みの料金の払い戻しは行わないものとします。
- レンタルの再契約に関しては保守メンテナンス料、レクリア使用料等のお支払いが必須となります。

## ● 第9条【遅延損害金】

- 申込者が機器の返却を遅延したときには、遅延期間1ヶ月あたりの遅延金は、月額レンタル料に相当する金額とします。尚、遅延期間が1ヶ月以内の場合にもその端数を切り上げ1ヶ月とみなし、日割り計算は行わないものとします。

## ● 第10条【当社による解約】

- 当社は、申込者が以下のいずれかの事由に該当する場合は、申込者に対し通知、その他手続きをすることなく本申し込みの解除が出来るものとします。
- レンタル料金の未払いが、1ヶ月以上継続し機器の返却もないとき。
  - 本約款に違反したとき、又は当社が不適当と判断したとき。
  - レンタル製品の追加契約の依頼があっても、直近の支払状況が2ヶ月連続でクレジットカード決済不可の場合、追加契約が行えないものとします。

## ● 第11条【免責事項】

- 天災、事変、その他不可抗力、当社の責に帰し得ない事由により申込者が被った損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
- ユニティーへの申し出がない住所での保証は一切受け付けないものとします。

## ● 第12条【協議】

- 本約款又は、本サービスについて疑義があるときは、申込者と当社は双方誠意をもって協議の上決定するものとし、紛争解決については福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## ● 第13条【ご契約者の死亡による解約】

- 契約者が死亡した場合、製品の返却と死亡証明書を郵送しユニティーへ到着した時点で契約終了とします。製品と書類が届かない場合は毎月のレンタル料が発生します。

## ● 第14条【紛失、盗難】

- レンタル製品の紛失や故意による破損が発生した場合、損害賠償請求を行う場合がございます。

## ● 第15条【保証について】

- (保守サービス以外の事項) 火災、地震、水害、落雷、その他天災、地変による故障及び損傷・使用者による改造、使用上の誤りによる故障及び損傷の場合、申込者実質負担となります。

## ● 第16条【61ヶ月以降について】

- 61ヶ月以降は5年割となり、月額使用料(リキッド付き)が7,700円(税込)となります。継続してご利用で、保証や1年毎のフィルター送付サービスも継続されます。但し、1度でも本契約のリピートを止めた場合は、保証やフィルター送付サービスが終了となります。

- 61ヶ月経過して本契約リピートを停止してもレクリアUNT-10の返却は不要です。必要な時にリキッドの購入を行ってください。退会を行う場合のみ機器の返却を申込者の送料負担にてご返却ください。

※カード決済ご希望の方のみご記入下さい 03-6832-0711 へお電話して決済IDを取得してください (24時間受付)

カード決済ID 取得電話番号  
(カード決済した際にご連絡したお電話番号をご記入下さい)

決済ID記入欄(8桁)

【 - - - - - - - - - - ]

カード決済取消電話番号 0120-976-258

◇上記契約内容を理解し、承諾した事を証明した上でチェックしたレンタル製品を契約いたします。

レンタル開始月度

月

※締め日の関係でご希望に添えない場合があります。

年

月

日

ID番号

署名

印

電話番号

住所